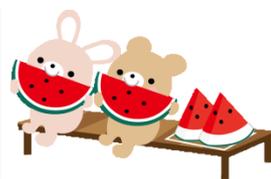




父母と学ぶ会だより

No. 38 研修報告号～R1年8月発行



施設内研修報告

令和1年6月24日(月)

成年後見制度の相談機関について

認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力の低下が認められる人に対して、通帳の保管や支払いの手伝い・書類の確認や手続き等を行う成年後見制度があります。制度の利用にあたり、事前に相談できる機関があるのでその紹介をします。

- ① 市役所・区役所
高齢介護課・障害者支援課
- ② 社会福祉協議会
地域福祉活動を推進する機関
- ③ 静岡県弁護士会
弁護士によって設立された団体
- ④ リーガルサポート静岡支部
司法書士によって設立された団体
- ⑤ 静岡県社会福祉士会権利擁護センター「ばあとなあ静岡」
静岡県社会福祉士会が運営する団体



以上のように、相談できる様々な機関があります。自分で調べて制度を利用することも可能です。しかし、難しい内容でもあるので、利用の際は事前に相談することをおすすめします。参考にして下さい。
(文責 平井 勝)

報 告

令和1年6月12日(水)

帰宅訓練実施報告



6月12日(水)に帰宅訓練を実施しました。「震度4の地震が発生した」という想定で訓練を行いました。避難塔に登ったあとに、緊急帰宅を行いました。いつもの避難訓練とは違っていました。皆さん比較的落ち着いて送迎車に乗ったり、迎えを待っていました。

6月18日(火)には山形県沖を震源とする震度6強の地震が発生しました。今年に入ってから熊本県周辺や千葉県周辺においても、震度5以上の地震が発生しました。地震の他にも豪雨災害や台風等風水害が発生することも予想されます。災害はいつ・どこで起きてもおかしくないのです。事前の準備として、避難場所の確認や備蓄品の確保等が求められます。

また、ゆいまあるでは2ヶ月に一度災害伝言ダイヤルの練習を行っています。皆さんには録音したメッセージの「再生」を行ってもらっていますが、「録音」についても事前に練習しておくことをおすすめします。
(文責 平井 勝)

「障害者虐待防止について」

今回の施設内研修では、毎年2回行っている障害者虐待防止、権利擁護をテーマに研修会を行いました。厚生労働省が発表した平成29年度の調査を見ると「擁護者による虐待」「福祉施設従事者等による虐待」の両方の相談・通報件数がここ5年間の間で過去最多になっており、被虐待者数もとても多いのが現状です。虐待とは行っている本人が無意識に行っていることが多くあり、どこまでが虐待になってしまうのか？線引きが難しいものです。また、被虐待者も障害の特性から自分のされていることが虐待だと認識できない場合があります。本人からの訴えのないケースでは、周囲がより積極的に介入しないと虐待が長期化したり、深刻化する危険があります。障害者虐待の事実に対する判断は、担当者一人で行うことを避け、組織的に行うことが必要です。障害者虐待は支援者の知識不足や介護技術が身につけていないことによって虐待が発生してしまうことが多いです。支援していく中でも利用者さんの行動は日々変わっていくものです。その都度勉強し、知識を深め支援していきたいです。

(文責 佐藤 潤)



研修報告

令和1年6月10日(月)

「医療・看護講座」

私は6月10日(月)に「医療・看護講座」に参加しました。感染症、日々の健康管理、医療的ケアについて勉強をしました。私はまだ経験が浅く初めて聞く言葉が多くて今回とてもいい勉強になりました。私が一番気になったのは、日々の健康管理です。一人一人利用者さんは違いますので、それぞれの方に合った健康管理の方法を理解していきたいなと思いました。

7月になり、だんだん暑くなりました。そこで近年気温が上昇し熱中症も多くみられています。熱中症対策をしてもなってしまう方も多いです。ひどい時は死に至ってしまう事もあるのでとても怖いですね。熱中症にならないためには、

- ・水分補給
- ・休憩
- ・無理をしない

最低でもこの3点を守りましょう。

このような対策を行い、今年の夏を乗り越えていきましょう。

(文責 後藤 和樹)

